

奈良県教育委員会告示第九号

奈良県教育委員会会議規則（昭和二十三年十一月奈良県教育委員会規則第一号の二）
第三条第二項の規定により、奈良県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十七年八月十四日

奈良県教育委員会教育長 吉田育弘

一 日時

平成二十七年八月二十一日 午後二時三十分

二 場所

奈良県庁東棟二階 教育委員室

奈良市登大路町三〇番地

三 傍聴受付

1 受付場所 奈良県庁東棟二階 教育次長室

2 受付日時 平成二十七年八月二十一日午後一時三十分から午後二時二十分まで